

## まちづくりについて市長と話してみました

岩見沢の素敵だなと思うことや、皆さんの地域活動の話、まちづくりの話など、たくさんの方が市長と話しています。また、出されたご意見はできる限り市民の声として市の仕事にいかしていきます。

### 市長室開放・移動市長室から皆さんの意見を紹介します



日の出のじん芥処理センターは、将来的にどれくらいの期間まで処理能力の見通しがあるのか。

埋立供用期間を10年として、2年半前に14億円をかけて、最終処理場を建設しました。今後、市民や事業者の方々の協力を得て、ごみの分別やリサイクルなど、色々な側面からごみの減量を考え、最終処分場を長く使用していく必要があると思います。

私の町内会には、町内会に加入していない方や全く加入する意思のない方がいるため、住民自治が進まない状況です。市から加入を呼びかけてほしい。

町内会への加入は、あくまで任意ですから強制することはできませんが、市民一人ひとりが、誰のまちなのかという意識を持つことがとても大切だと思います。市としても町会連合会や市の窓口を通じて、積極的に町内会への加入を促進していきたいと思っています。

問合先 市秘書課

### 申請はお済みですか

## 原油価格高騰に伴う「緊急対策支援金」

市は、次のいずれかの要件に該当する世帯に「緊急対策支援金」を1世帯につき4,000円支給しています。まだ、申請がお済みでない方は、3月31日(月)までに申請をしてください。

### 支給対象

平成19年度市民税非課税世帯で、平成20年1月1日時点において、岩見沢市民であり、次のいずれかに該当する世帯

- 在宅で、満75歳以上(昭和8年1月1日以前に生まれた方)のひとり暮らしの世帯
- 在宅で、次のいずれかの障がい者がいる世帯
  - ▶身体障害者手帳1・2級の方
  - ▶療育手帳A判定の方
  - ▶精神障害者保健福祉手帳1級の方
- 母子世帯(児童扶養手当を受給している方がいる世帯)

「世帯」には、同一住居に居住している人をすべて含みます。ただし、二世帯住宅は、各世帯に、それぞれ玄関・台所・トイレを備え、光熱水費を別々に負担している場合に限り、別の世帯とします。なお、ご不明な点は、お問い合わせください。

- 市税(市民税、固定資産税、軽自動車税)を滞納している方がいる世帯、生活保護世帯、老人ホーム等の施設に入所している方、長期間入院している方は支給の対象になりません。

### 申請に必要なもの

- 印鑑
  - 預金通帳(ゆうちょ銀行(郵便局)以外)
  - 健康保険証、運転免許証など
  - 障がいのある方は、お持ちになっている手帳
  - 児童扶養手当を受給している方は、児童扶養手当証書
- 代理の方が申請する場合は、代理の方の印鑑、健康保険証なども併せてお持ちください。

### 申請場所・受付時間

- 市役所本庁、北村支所、栗沢支所、コミュニティプラザサービスセンター、朝日サービスセンター、幌向サービスセンター、美流渡出張所、万字連絡所、奈良町連絡所
- 午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)

問合先 市福祉課、高齢・介護室